

保健師

◆ 仕事概要

感染症や難病対策をはじめ、地域包括ケアの推進や健康寿命延伸のための健康づくり、子育て支援、健康危機管理対策等、社会の複雑化する健康課題に対して市町村を支援し、保健・福祉・医療の総合調整機能を担います。

◆ 主な配属先

各保健所、各児童相談所、本庁（健康福祉部各課）

◆ 京都府の「保健師」職の特色

京都府では、保健師の人材育成に力を入れており、新人保健師研修や派遣研修など、充実した体系的な研修体制をとっています。また、様々な所属に配属されながらも横の繋がりを大切にし、京都府職員として、保健師として着実に実践能力を獲得することができます。



健康イベントでの健康相談



感染症対策（本庁健康福祉部各課、保健所）

府民のいのちと健康を守る

感染症対策は、公衆衛生行政の原点であり、保健所が中心的な役割を担っています。

現在流行している新型コロナウイルス感染症のような新興感染症への相談対応や疫学調査、医療機関調整はもちろんのこと、結核やHIV等といった感染症の予防対策として健康相談や啓発活動、保育・介護施設等でのノロウイルスをはじめとした感染症集団発生の予防・相談・指導対応、その他感染症全般において感染拡大防止のため関係機関と連携した保健活動を行っています。



医療的ケア児・難病患者等、
医療依存度の高い方への支援（保健所）

地域で安心して暮らせるために

京都府では、難病対策を全国に先がけて推進ってきており、ご本人やご家族が、住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、専門医による相談や交流会、従事者研修などを通じて支援体制の整備を進めています。

また、医療技術の進歩等によりご自宅で過ごす医療依存度の高い方が増えており、保健・医療・福祉・教育等、関係機関と協議の場を持つ等、連携を重ね、災害時も想定した安定・継続した支援体制の構築に向けて、市町村とともに活動しています。

